

美幌町個別排水処理事業経営戦略 (概要版)

計画期間:令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

1. 経営戦略の概要

経営戦略とは、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、厳しい経営環境に置かれる公営企業が、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくことを目的として、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のために策定する中長期計画です。

当町は、平成28年度に初めて経営戦略を策定しました。その後、令和5年度より地方公営企業法の適用(法適用)により複式簿記を導入し、経営・資産の状況の「見える化」を行うことで、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくための土台を整備してまいりました。

前回経営戦略が最終期間を迎え、法適用によって経営・資産の状況がよりの確に見えてきたことから、改めて現在の状況を振り返り、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくことを目的として経営戦略を策定します。

なお、本計画の対象事業は個別排水処理事業であり、対象期間は令和8年度～令和17年度の10年間とします。

2. 事業の概要、課題

(1)現状分析

令和7年度に作成した令和6年度数値を用いた経営比較分析表及び決算統計を用いて以下の区分との比較を行いました。

・全国類似団体…処理区域内人口区分、処理区域内人口密度区分及び供用開始後年数別区分に基づく分類で示される「全国類似団体区分」

・道内団体…全国類似団体のうち、北海道にあり下記条件を満たす団体

- ① 地方公営企業法について全部適用をしている
- ② 現在処理区域内人口が1,000～2,000人に該当する

区分	水洗化率	経常収支比率	経費回収率	汚水処理原価	流動比率	有形固定資産減価償却比率
美幌町	59.00%	99.86%	53.71%	437.00	53.55%	52.18%
全国類似団体平均	82.90%	100.84%	38.55%	391.34	113.41%	39.79%
道内団体平均*	95.80%	100.90%	52.70%	301.00	215.00%	32.60%

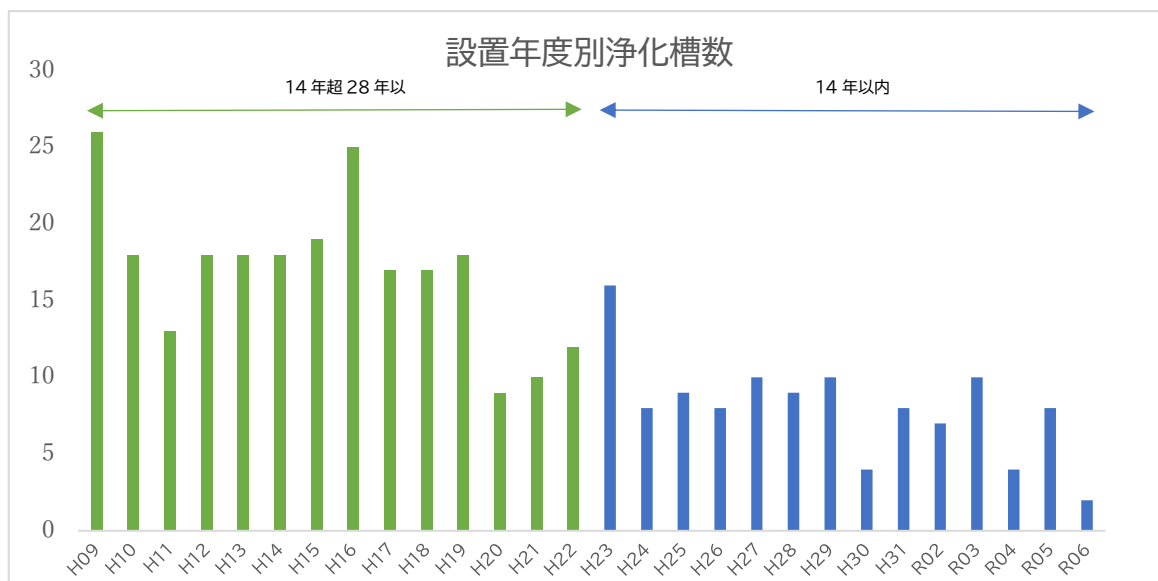
(2)現状分析結果及び課題

現状分析の結果、課題は下記のとおりです。

- ① 水洗化率は平均を下回っていることから、今後も浄化槽の設置が見込まれる
- ② 汚水処理原価が類似団体に比べても高い状況にあり、経費回収率が100%を下回っているため、使用料収入の増加、ないしは経費の節減が必要である
- ③ 流動比率が100%を下回っており、財務の安定性に留意が必要である
- ④ 老朽化比率が高く、計画的な更新投資が今後必要となる

3.施設(浄化槽)の状況

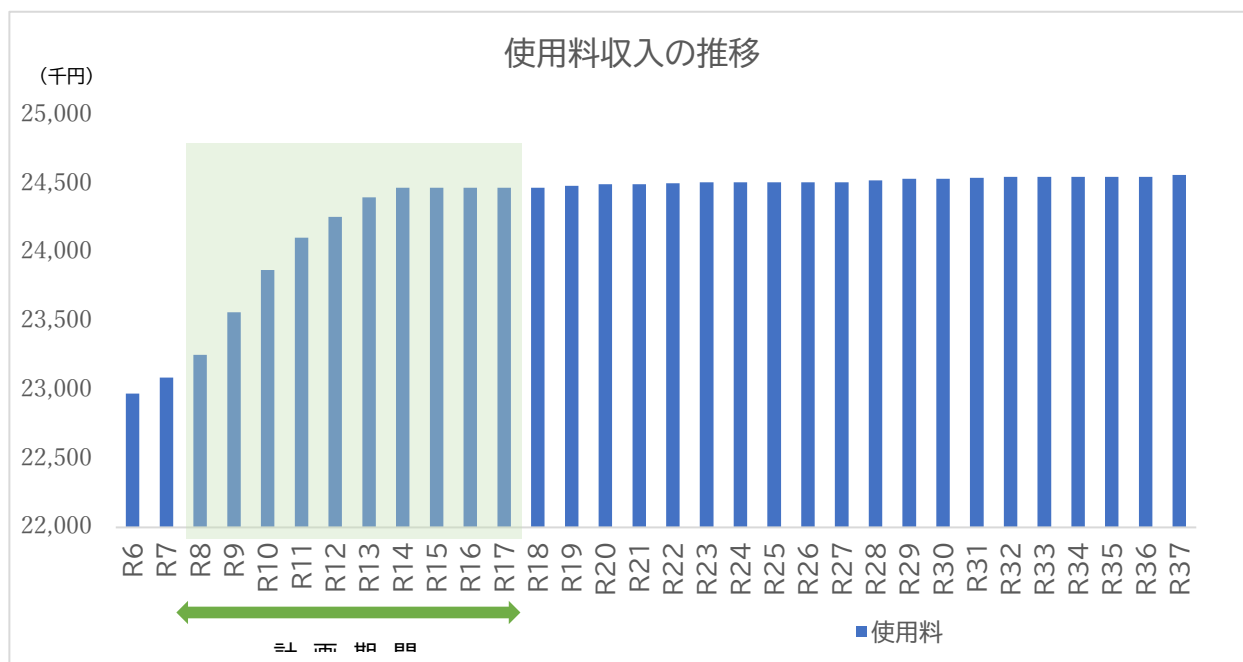
令和6年度末時点までに設置された浄化槽のうち、法定耐用年数である28年を経過したものはありませんが、64.4%が耐用年数の半分である14年超となっています。浄化槽の設置が集中したのは平成9年度～19年度の開始から約10年であり、施設の老朽化が進んでいることから計画的な更新投資が必要となります。



4. 今後の予測

(1) 使用料の予測

使用料収入は、各浄化槽の規模別月額使用料に対して、各年度の浄化槽設置数を乗じて推計しています。その結果、水洗化率が低いことに伴い浄化槽の設置を今後も継続していくことに比例して、使用料収入は増加していき、計画最終年度である令和17年度においては24,469千円(令和6年度実績は22,974千円)となる見込みです。なお、水洗化人口は処理区域内人口の減少によって超長期的には減少が見込まれますが、世帯数の減少は水洗化人口の減少よりも遅れて減少していく見込となることから、使用料は横ばいとなると見込んで推計しています。



(2)投資及び投資財源の予測

①投資の予測

本町は、水洗化率がまだ十分とは言えないことから、水洗化が十分に浸透するまでは毎年5基の新設を予定しています。途中、計画期間内で3基、その後は1基の新設を想定し、令和30年度以降はこれに加えて更新設置を毎年3基想定しています。

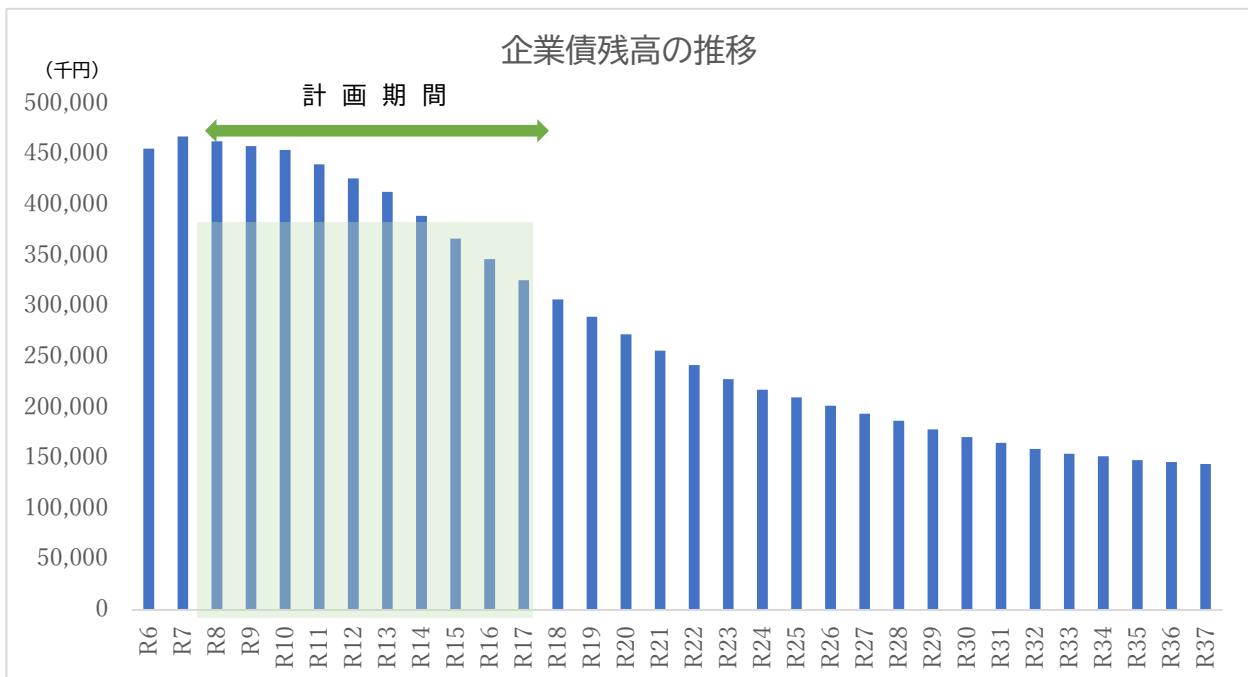
一方、既存設備の老朽化が進んでいることから、毎年の保守点検(年3回)及び浄化槽法第11条による検査(年1回)に基づき、計画的な修繕・更新工事を行います。

②投資財源の予測

前述の投資を計画どおりに進めながら、個別排水処理事業サービスを維持・継続していくため、経費の節減を図りながら、財源の確保に努めます。建設改良投資の財源としては、受益者負担金及び企業債により賄います。

一般会計繰入金については個別排水処理事業に係る経費負担区分原則に基づき財政当局と協議しながら確保しつつ、短期的には基準外繰入にて個別排水処理事業サービスを維持します。今後物価の上昇、人件費の高騰が予測される一方で、人口減少による使用料収入については大幅な増加は見込めないことから、個別排水処理施設使用料については使用料の改定を含めて検討を進めます。

企業債については、建設改良費の財源として借入します。今後10年間の計画期間では、新たな発行額を194,242千円(令和8～17年度の発行総額)と見込んでいます。一方で、企業債の償還予定額は335,989千円であることから、企業債残高は減少していく見込みです。建設改良費については、将来世代の負担を考慮しつつ、企業債発行額の適切な管理に努めます。



5. 経営目標

具体的な目標として、経常収支比率については、基準外繰入を利用しつつ 100%を超えることを目指し、その後 100%を維持することを目標とします。

また、経費回収率は令和 6 年度時点で 53.7%であり、令和 8～12 年度の平均は 46.23%となります。今後、使用料収入の改定を行わない場合、最終年度である令和 17 年度には 47.51%となる見込みであり、新設投資が続くためしばらくは改善される見込みではあるものの、未だ 100%にはほど遠く、多額の基準外繰入が発生している状況になります。そのため、経費の節減に加え、使用料の改定に関する議論は令和 8 年度より開始し、経費回収率の維持・向上に向けた議論を進める予定です。

なお、令和 9 年度において、仮に使用料単価 20%上昇させた場合、料金収入が増加する一方で、同程度の基準外繰入金が増加することとなるため経常収支への影響は限定的ですが、基準外繰入の減少により独立採算の原則により準拠した経営を行うことが可能となります。また、経費回収率は令和8年度～12年度の平均で 53.69%となり、現状と同程度を維持できることとなります。

6. 経営戦略の取組体制

本戦略で定めた事項については、毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行い、決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCAサイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。

また、経営戦略の見直しについては、本町における個別排水処理事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、3～5年毎に行います。

なお、毎年度行う確認・検証の結果、本戦略と実績の乖離が著しい場合には、見直しの目安の時期に限らず、随時見直しを実施します。

【発行】美幌町建設部上下水道課

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東 2 条北 2 丁目 25 番地

Tel:0152-77-6554 Fax:0152-72-4869